

第 90 回滋賀県公益認定等委員会議事要旨

- I 日 時 令和 2 年 8 月 6 日 (木) 午後 2 時 30 分から午後 3 時 30 分まで
- II 場 所 県庁本館 4 - A 会議室
- III 出席者 委 員：井上超由委員、内田香奈委員、仁連孝昭委員、宮岸雅英委員
事務局：総務課職員 4 名
- IV 議 事
- 1 諮問・答申案件について
 - 2 監督について
 - 3 その他

滋賀県公益認定等委員会運営要領第 6 条第 1 項の規定により非公開とした。

V 審議経過

1 諮問・答申案件について

令和 2 年 6 月 11 日付で答申された公益認定 1 件および変更認定 1 件について、滋賀県公益認定等委員会運営要領第 2 条第 2 項の規定に基づき報告を行った。

2 監督について

定期提出書類の確認結果について、および変更届出について、それぞれ事務局から説明を行った。

3 その他

①美術品における資産取得資金の取扱について、②令和元年度決算において剰余金が発生している法人に対する指導方針について、および③新型コロナウイルス感染拡大防止のための立入検査方法について、それぞれ事務局から説明を行い、①については再度取扱案を示すことになった。

VI その他

当該会議に係る会議録および配付資料については、滋賀県公益認定等委員会運営要領第 7 条第 2 項の規定に基づき非公開とする。

※ 第 91 回滋賀県公益認定等委員会については、下記日程を開催予定とすることが確認された。

令和 2 年 10 月 14 日 (水) 午後 2 時 30 分から